

令和6年度
(2024年度)
園児募集要項



学校法人土方学園
認定こども園
立川かしの木幼稚園

○ 教育方針

- ・私たちは、「かしの木のようにたくましい子を育てる～みんなちがってみんないい～」を教育方針として掲げ、子ども達の心身の健全な発達をはかり、豊かな情操を養い、個性を伸ばし、各方面の能力を高めながら社会人としての「根っこの教育」を実践することを大切にしています

<教育内容>

- ・遊びを通じて子ども達が日々の活動を主体的にかかわり、共に響きあいながら、幼児期に大切な「生きる力」に基礎を培って行きます。

<教育目標>

- ・「かしの木のようにたくましい子ども～子ども達の根っこを育てる～」

<教育・保育形態>

- ・3～5才児までの学級編成とする

○ 募集定員

5才児 H30.4.2～H31.4.1生 (2018.4.2～2019.4.1)	1号	2号
	若干名	若干名
4才児 H31.4.2～R2.4.1生 (2019.4.2～2020.4.1)	1号	2号
	若干名	若干名
3才児(満3才児進級含む) R2.4.2～R3.4.1生 (2020.4.2～2021.4.1)	1号	2号
	35名	5名
満3才児 R3.4.2～R4.4.1生 (2021.4.2～2022.4.1)	1号	—
	15名	—

○ 入園資格

- ◆保護者の方が、本園の教育方針、保育内容、教育目標にご賛同いただき、園とともに協力して真剣にお子さまを育てていこうと考えている方。(必要以上に傷やケガ、まわりの人たちに神経質でないことなど…、園を子どもたち同士の成長し合う場として捉えることのできる方)
- ◆令和6年(2024年)4月1日現在 3才の年令で集団生活に適応できるとみなした幼児。お子様の発達に関して気になる事がある、現在相談を受けている、療育に通っている、アレルギーがある等ありましたら、必ずご相談ください。(お子様の状態により、入園をお断りさせて頂く場合がございます。)
 - ※ご心配がある方は10月中にご相談下さい。
 - ※病歴等に関する情報提供書提出の義務があります。
- ◆園と保護者の考えが異なる場合は、お子様に対して責任を取りかねますので入園できない場合もあります。

○ 認定の区分について

認定区分	対象の子ども	預かり時間
1号認定 教育標準時間認定	満3才以上の小学校就学前の子どもで、教育を希望される方 (保育を必要としない方)	現行と同じ 教育標準時間(4時間30分)の預かり ※預かり保育として、 なかよしクラブが、利用可能です。
施設利用認定2号(※1)	3才以上の小学校就学前の子どもで、お母さまの就労など「保育の必要な事由」により、保育が必要な方 ※満3才児で第2子以降の子どもは対象となります(予定)	教育標準時間(4時間30分)の預かり ※預かり保育として、 なかよしクラブが、利用可能です。 ※預かり保育補助あり
2号認定(※2) 保育標準時間認定 及び 保育短時間認定	3才以上の小学校就学前の子どもで、お母さまの就労など「保育の必要な事由」により、保育が必要な方 ※満3才児を除く	最長10時間の預かり *保育短時間の方は預かり保育としてなかよしクラブが利用可能です。

施設利用認定2号(※1)

別途申請書、就労等の証明書の提出が必要です。

施設利用認定2号認定を受けるために次のいずれかの主な証明が必要となります。

○就労・・・1ヶ月あたり48時間以上就労している場合

○自営・・・自営している事が客観的にわかる場合

○出産・・・出産により一時的に保育が必要な場合

○就学・・・学校法人などの学校に就学している場合

○疾病・・・疾病により保育が困難な場合

○障害・・・障害により保育が困難な場合

○介護、看護・・・介(看)護により保育が困難な場合

○求職・・・求職活動のため保育が困難な場合

・以上の要件を満たした場合、施設利用認定2号認定が認められます。

・預り保育利用者は集団生活に適應できる子どもになります。

○その他、市町村が認める場合

*条件等は各市により異なります。詳しくは各市に確認してください。

*満3才児で第2子以降の子どもは対象となります。(予定)

① 利用料補助

・1回450円×月利用日数が補助になります。

・利用料は、利用者がいったん負担頂き、各市への申請により後日返還する「償還払い」となります。

② 施設利用認定2号の預かり保育について(1号の預かり保育に準ずる)

・土曜参観代休 運動会代休 発表会代休 かしの木展代休 6月職員研修日 8月職員出勤日 お泊り保育 11月1日入園面接 1月7日保育 卒園遠足等 は利用できません。

・春夏冬長期休暇の預り保育では給食注文はできません。

・通常の預かり保育(長期休暇以外)は人数制限があります。定員になりしだい締め切りますので、施設利用認定2号の方であっても必ず預けられる訳ではありません。

2号認定 (※2)

別途申請書、就労等の証明書の提出が必要です。

2号認定を受けるために次のいずれかの主な証明が必要となります。

○就労・・・1ヶ月あたり規定時間以上就労している場合

○自営・・・自営している事が客観的にわかる場合

○出産・・・出産により一時的に保育が必要な場合

○就学・・・学校法人などの学校に就学している場合

○疾病・・・疾病により保育が困難な場合

○障害・・・障害により保育が困難な場合

○介護、看護・・・介（看）護により保育が困難な場合

○求職・・・求職活動のため保育が困難な場合

・以上の要件を満たした場合、2号認定が認められます。(各市により異なります)

・預り保育利用者は集団生活に適應できる子どもになります。

○その他、市町村が認める場合

*条件等は各市により異なります。詳しくは各市に確認してください。

◇ 2号認定の保育について

・2号児認定の保育は通年を通じご利用いただけます。

(春夏冬長期休暇 土曜参観代休 運動会代休 発表会代休 かしの木展代休
6月職員研修日 11月1日入園面接 1月7日保育 卒園遠足)

・利用日には、給食が利用できます。

*利用できない日については、「6ページ 【休園日】2号児」を参照してください。

*満3才児は利用できません。

*2号の認定区分では、保護者の方の就労状況などにより、更に以下の2つに区分されます。

◆「保育標準時間 (8:00~18:00)」

※かしの木幼稚園は10時間開所なので10時間の預かりが最長になります。

※「保育標準時間」での利用が可能となる保護者の就労時間の条件は、
1ヶ月当たり「120時間以上」です 週30時間以上

◆「保育短時間 (8:30~16:30)」

※「保育短時間」での利用が可能となる保護者の就労時間の条件は、
1ヶ月当たり「48時間以上~120時間未満」です 週12時間以上

*48時間以上は立川市基準

○ 保育料その他費用(3才～5才児クラス)について

■入園願書受付及び手続き時に納入していただく費用

入園選考料	5,000円
入園受入準備金	90,000円
制服と保育用品代	40,000円位
入園受入準備金…①兄弟同時入園の場合1名半額、②年長より入園60,000円 ①②同時の場合①を適応	

入園手続き…入園手続き後に取消しをした場合は入園受入準備金を返金致しません。

2号手続き…当園単願の場合は入園手続きができますが、他園との併願の場合は入園受入準備金は市の利用調整後の納入になります。

■各市補助金及び毎月納入いただく費用

立川市在住の方

立川市在住…都補助金1,800円+立川市補助金5,300円

◇1号児認定 3・4・5・満3才児

◇施設利用認定2号 満3(第2子以降の子ども)(予定)・3・4・5才児

	補助金	負担額	毎月納入いただく費用
保育料 25,700	25,700	0	0
教育充実費 7,600	7,100	500	7,600(*1)
給食費 一食 360	0	実費	実費
バス代 4,300(利用者のみ)	0	実費	実費
預かり保育	0	実費	実費(*2)

*1 教育充実費は一旦納めて頂き、後日補助金(7,100円)を返金する「償還払い」となります。

*2 施設利用認定2号の預かり保育は1日450円の補助が適用されます(償還払い)。

立川市在住…都補助金0円+立川市補助金5,300円+立川市給食補助3,500円

◇2号児認定 3・4・5才児

	補助金	負担額	毎月納入いただく費用
保育料 27,300	27,300	0	0
教育充実費 7,600	5,300	2,300	2,300(*3)
給食費 一食 360	3,500	実費-3,500	実費-3,500
バス代 4,300(利用者のみ)	0	実費	実費
預かり保育	0	保育料に含む	時間外保育は実費

*3 教育充実費・給食費は補助金を差引いた額を納めて頂く「差引払い」となります。

立川市以外在住の方

立川市以外在住…都補助金 1,800 円+各市補助金（各市により補助金は異なる）

◇1号児認定 3・4・5・満3才児

◇施設利用認定2号 満3（第2子以降の子ども）（予定）・3・4・5才児

	補助金	負担額	毎月納入いただく費用
保育料 25,700	25,700	0	0
教育充実費 7,600	0~7,100	7,600-補助金	7,600（*4）
給食費 一食 360	0	実費	実費
バス代 4,300（利用者のみ）	0	実費	実費
預かり保育	0	実費	実費（*5）

*4 教育充実費は一旦納めて頂き、後日補助金を返金する「償還払い」又は、補助金を差引いた額を納めて頂く「差引払い」があります。（各市により違いあり）

*5 施設利用認定2号の預かり保育は1日450円の補助が適用されます（償還払い）

立川市以外在住…都補助金 0+各市補助金（各市により補助金は異なる）

◇2号児認定 3・4・5才児

	補助金	負担額	毎月納入いただく費用
保育料 27,300	27,300	0	0
教育充実費 7,600	0	7,600-補助金	7,600-補助金（*6）
給食費 一食 360	0	実費-補助金	実費-補助金
バス代 4,300（利用者のみ）	0	実費	実費
預かり保育	0	保育料に含む	時間外保育は実費

*6 教育充実費・給食費は各市補助金がある場合は、差引いた額を納めて頂く「差引払い」となります。（各市により違いあり）

※既納の入園受入準備金・保育料等は、理由の如何に関わらず返金いたしません。
 ※入園の際における寄付金は一切必要ありません。
 ※在園中に通園バス維持費・その他の諸費用につきましては改定する場合がございます。

■その他の費用

お誕生写真代、遠足代等は実費を納めていただきます。

■入園受入準備金貸付

- ・立川市では入園料の貸付制度があります。金額は70,000円・・・1号児のみ
- ・他市 ホームページ参照

○ 教育時間について

【開園時間】 8:00～18:00

【登園時間】 8:45～10:00

【教育時間】 ① 月火木金 曜日 10:00～14:30 (給食あり)

② 水 曜日 10:00～13:00 (給食あり)

③ 午前保育 10:00～11:30 (給食なし)

教育活動を受ける教育時間は上記の3パターンとなります

【休園日】 1号児・施設利用認定2号

春夏冬休み・土曜・日曜・祝日・入園式・卒園式・各行事代休

職員全員研修日・開園記念日・お盆前後の一週間 その他幼稚園が定める日 等

2号児

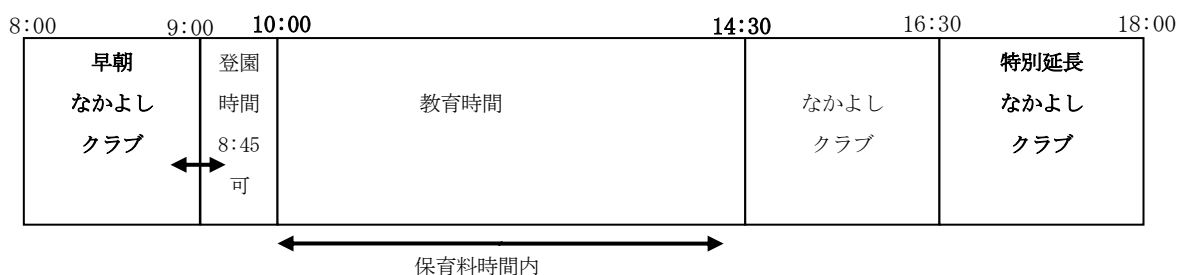
年末年始 12/29～1/6・土曜・日曜・祝日・入園式・卒園式・開園記念日

お盆前後の一週間・引き渡し訓練 その他幼稚園が定める日 等

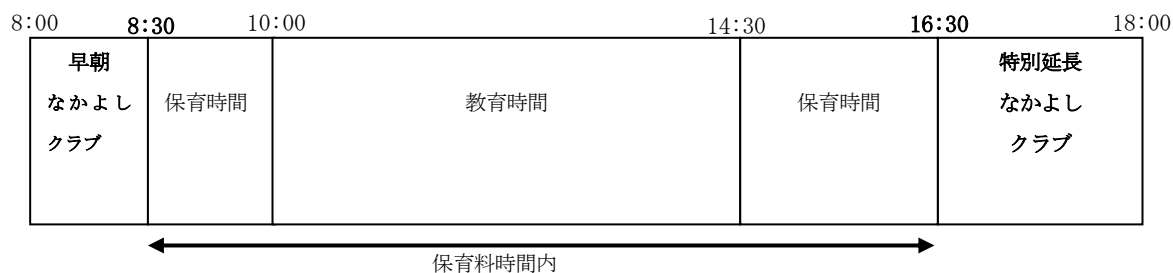
【バス運行】 1号児開園日に準じて運行

○ なかよしクラブ(預かり保育)について

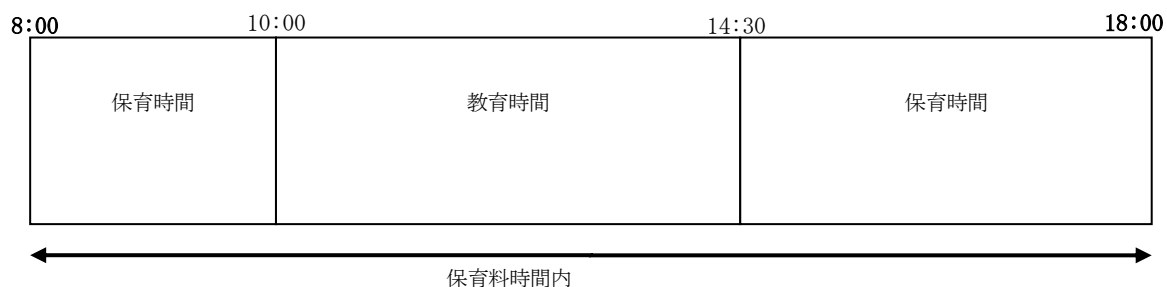
【1号認定(教育標準時間認定)・施設利用認定2号】



【2号認定(保育短時間認定)※8時間】



【2号認定(保育標準時間認定)※10時間】



○延長保育時間について

利用時間		利用料		
		1号認定 施設利用認定2号	2号認定 (短時間)	2号認定 (標準時間)
早朝保育	8:00～8:30	200円	100円	保育料に含む
	8:30～9:00		保育料に含む	
預かり保育	保育終了後～16:30	500円	保育料に含む	
特別延長保育	16:30～18:00	30分200円	30分200円	

※預かり保育を利用される際は、事前に予約が必要です。

※利用料及び時間割が変更になる場合があります。

※施設利用2号は、利用料の補助があります。(1回450円×月利用日数 / 償還払い)

○入園手続きについて

本園を利用するにあたっては以下の手続きが必要です。

認定区分	1号認定・施設利用認定2号	2号認定
入園書類提出先	本園に願書を直接提出 ※認定申請書同時提出	本園に願書を直接提出 ※認定申請書は市により提出が異なります
入園対象者	希望するすべての人が 入園できるとは限りません	希望するすべての人が 入園できるとは限りません
入園受付	原則、先着順で入園受付 ※ただし、定員を超えた受付があった場合選考あり	当園単願の場合は先着順で入園受付 その他は市が保育の必要性の優先順位を決定
入園決定	本園が入園資格を基に 入園面接終了証を発行	本園が入園資格を基に入園面接終了証を発行 単願の場合は入園手続きをして入園決定になります その他は市が利用調整を行い決定 ※入園できない場合もあります

※1.2号全ての方は、幼稚園の教育方針・内容を理解し、協力頂ける方のみ入園を許可します。

※2号認定を受けて入園するにあたっての注意事項

- ◆国が定めた基準「保育の必要とする事由」を満たしていること
→ 基準を満たしているかどうかを判定するのは、居住する市になります。
- ◆市の「利用調整」により、立川かしの木幼稚園に入園できるかどうかが決まります。
- ◆申込みは、11月1日～ 当園単願の場合は入園手続きができますが、他園との併願の場合は入園受入準備金は市の利用調整後の納入になります。
決定は2月中旬頃（予定）
- ◆利用調整の結果、入園できないと判定された場合、
→ 定員に空きがあれば1号認定として立川かしの木幼稚園に入園することが可能。
ただし、定員を超えた場合、入園できない場合あり。

※施設利用認定2号を受けるにあたっての注意事項

- ◆1号認定の資格を受けていることが前提です。
- ◆国が定めた基準「保育の必要とする事由」を満たしていること
→ 基準を満たしているかどうかを判定するのは、居住する市になります。

○ 入園までの流れ

願書配布 10月16日(月) 10:00~

<1号認定・施設利用認定2号>

願書と認定申請書を受け取る

<2号認定>

願書と認定申請書を受け取る

願書受付 10月下旬 (出願料 5,000円)

入園面接 11月 1日

希望するすべての人が入園できるとは限りません

※本園が認定申請書等を取りまとめ各市役所に提出(2号認定は市により提出先が異なります)

入園面接終了証受領後は、11月2日に入園受入準備金を納めて入園手続きを行っていただき、制服採寸をしていただきます。

2号単願の場合

入園面接終了証受領後は、11月2日に入園受入準備金を納めて入園手続きを行っていただき、制服採寸をしていただきます。

2号併願の場合

入園面接終了証受領後は、11月2日に制服採寸をしていただきます(仮注文)。

※入園手続きはありません。

1号認定児は既に入園手続き済なのでこのまま1号認定児として入園できます。

2号認定児は既に入園手続き済なのでこのまま2号認定児として入園できます。

各市役所より認定結果が送付(2月中旬頃)

2号認定が決定しなかった場合。

2号認定が決定した場合。

<施設利用認定2号>

申請用紙を提出してください。(各市又は幼稚園)
認定が決定しましたら、施設利用認定2号となります。

1号認定児定員に空があれば再度1号児申請をして入園が可能になります。

指定日に来園して入園手続きを行っていただき2号認定児として入園できます。